

第27期 環境経営レポート (2024年1月1日～2024年12月31日)



認証・登録番号 0001078
株式会社 エスティビー
代表取締役 杉崎 由里

《目次》

1. 環境経営方針	P.2
2. 事業活動の規模	P.3～7
3. EA21推進体制	P.8
4. 環境目標とその実績	P.9
5. 環境経営の取組計画と評価	P.10
6. 環境関連法規制の遵守	P.11
7. 代表者による全体の評価と見直し(総評)	P.12

1. 環境経営方針

【経営理念】

絶やさぬために

I：ミッション(私たちの使命)

私たちは、動脈・静脈の循環型物流力で人と社会の生命活動を支えます。

具体的には、人々の安心な暮らしづくりを促進する力、人々の幸福を奪う環境破壊を抑制する力、人々の希望を叶える持続可能な社会づくりを支える力、となります。

II：ビジョン(私たちの未来像)

私たちは、使命感を導く人材育成力で、若者の視野を広げ・地域の可能性を広げ・自社の翼を広げ続けます。

III：バリュー(私たちの価値観)

私たちは、違いを承認し合う真の共感力で、自他ともに心豊かに生きるシナジーを高め続けます。

【基本方針】

経営理念をふまえ、「法令遵守」「環境保全」「輸送の安全」の三つをテーマとし、継続的改善を図りながら事業活動を行います。

【重点実施項目】

1. 事業活動(産業廃棄物収集運搬業・貨物自動車運送事業・石油製品販売業)に伴う廃棄物処理法・貨物自動車運送事業法・毒劇物取締法・消防法・その他法令を厳守し、環境汚染防止・リサイクル率の向上を目指します。
2. 事業活動に関する環境側面の内、下記に挙げる事項を環境活動重要課題として取り組みます。
 - ① 全ての部署において御取引各社の環境負荷軽減に貢献できるサービスを行います。
 - ② 電気、石油資源等、エネルギーの節減によりCO2削減を推進します。
 - ③ 節水・使用法の見直しにより排水量の削減を推進します。
 - ④ 廃棄物の減量化分別を徹底し適正管理のもと有効利用を図ります。
 - ⑤ 車両、物流機器の適正管理及びエコ・ドライブを徹底し、資源枯渇を防止します。
 - ⑥ 物品の調達に当たってはグリーン購入を推進します。
 - ⑦ 周辺住民との調和を大切にし、住み良い地域環境を目指し地域貢献に努めます。
3. 基本方針周知の為、環境教育・啓発活動の実施により全構成員によるEA21の維持向上を図ります。又、この環境情報は社外に開示します。

改定日：2023年 1月 27日

株式会社 エスティビー
代表取締役 杉崎 由里

2. 事業活動の規模

1. 事業所及び代表者名

株式会社 エスティビー
代表取締役 杉崎 由里

2. 所在地

〒379-2123 群馬県前橋市山王町1-19-14

3. 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

環境最高責任者：代表取締役 杉崎 由里

環境管理責任者：専務取締役 齋藤 有美

担 当：EA21事務局長 阿部 緑

連 絡 先：TEL.027-212-3312 FAX.027-266-8288(事業所)

4. 事業の内容及び規模

設立 1998年 1月22日

資本金 1,000万円

従業員数 11名

業務内容 I 産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物収集運搬事業
II 産業用設備機器メンテナンス事業(ブース清掃他)
III 石油製品(毒物・劇物等化学工業薬品)販売事業
IV 一般貨物自動車運送事業

注)上記「4.事業内容」のⅠ～Ⅳまでを含む全組織・全活動を認証・登録対象範囲としています。

2024年度年商 246百万円

保有運搬車両	8t平ボディー車	1台
	7t移動式クレーン車	1台
	7tアームロール車	1台
	4t平ボディー車	1台
	4tパッカー車	2台
	3tパワーゲート車	1台
	2tパワーゲート車	1台
	2t移動式クレーン車	1台
	軽貨物自動車	1台

取扱品目

(産廃) 燃え殻・汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック
紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残さ・ゴムくず・金属くず
ガラスくずコンクリートくず及び陶磁器くず・がれき類
(以上14種類)

(特管) 廃油(揮発油等)・廃酸(腐食性、1,4-ジオキサン)・廃アルカリ(腐食性、1,4-ジオキサン)・廃油(トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン)・汚泥(水銀、鉛、六価クロム、ヒ素)・廃PCB等、PCB汚染物(以上6品目14種類)

許可県市名 種 別: 許可番号(許可年月日~有効期限)

群馬県	普通産廃:01000054200(令和5年6月19日~令和10年 6月18日)
埼玉県	普通産廃:01104054200(令和6年6月 25日~令和11年3月21日)
栃木県	普通産廃:0900054200 (令和3年5月 2日~令和8年5月1日)
茨城県	普通産廃:00801054200(令和6年3月 11日~令和10年12月18日)
長野県	普通産廃:2009054200 (令和3年9月12日~令和8年9月11日)
千葉県	普通産廃:01200054200 (令和4年2月24日~令和8年12月20日)
福島県	普通産廃:00707054200(令和3年 8月 19日~令和 8年6月27日)

群馬県	特別管理:01050054200(令和5年6月19日~令和10年6月18日)
埼玉県	特別管理:01154054200 (令和 7年2月3日~令和11年12月9日)
栃木県	特別管理:0950054200 (令和3年5月2日~令和8年5月1日)
茨城県	特別管理:00851054200(令和6年3月11日~令和10年12月18日)
長野県	特別管理:2059054200 (令和3年10月2日~令和8年10月1日)
千葉県	特別管理:01250054200 (令和4年2月24日~令和8年12月20日)
福島県	特別管理:00757054200(令和3年8月19日~令和 8年6月27日)

処理料金 都度御見積致します

注2)本レポートは、第27期(2024年 1月 1日~2024年12月31日)の活動期間を対象として作成致しました。

許可内容一覧表(普通産廃)

注)●印は水銀使用製品産業廃棄物を含む、☆印は石綿含有産業廃棄物を含む

	群馬県	埼玉県	栃木県	茨城県	長野県	千葉県	福島県
燃え殻	○	—	—	—	○	○	○
汚泥	●	●	●	●	●	○	●
廃油	●	○	○	●	●	○	●
廃酸	●	○	○	●	●	○	●
廃アルカリ	●	○	○	●	●	○	●
廃プラスチック類	●☆	●	●☆	○	●☆	○☆	●☆
紙くず	○	○	○	○	○	○	○
木くず	○	○	○	○	○	○	○
繊維くず	○	○	○	○	○	○	○
動植物性残さ	○	—	○	—	○	○	○
ゴムくず	○	○	○	○	●	○	●
金属くず	●	●	●	○	●	○	●
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	●☆	●	●☆	●	●☆	○☆	●☆
がれき類	○☆	—	—	—	—	—	○☆

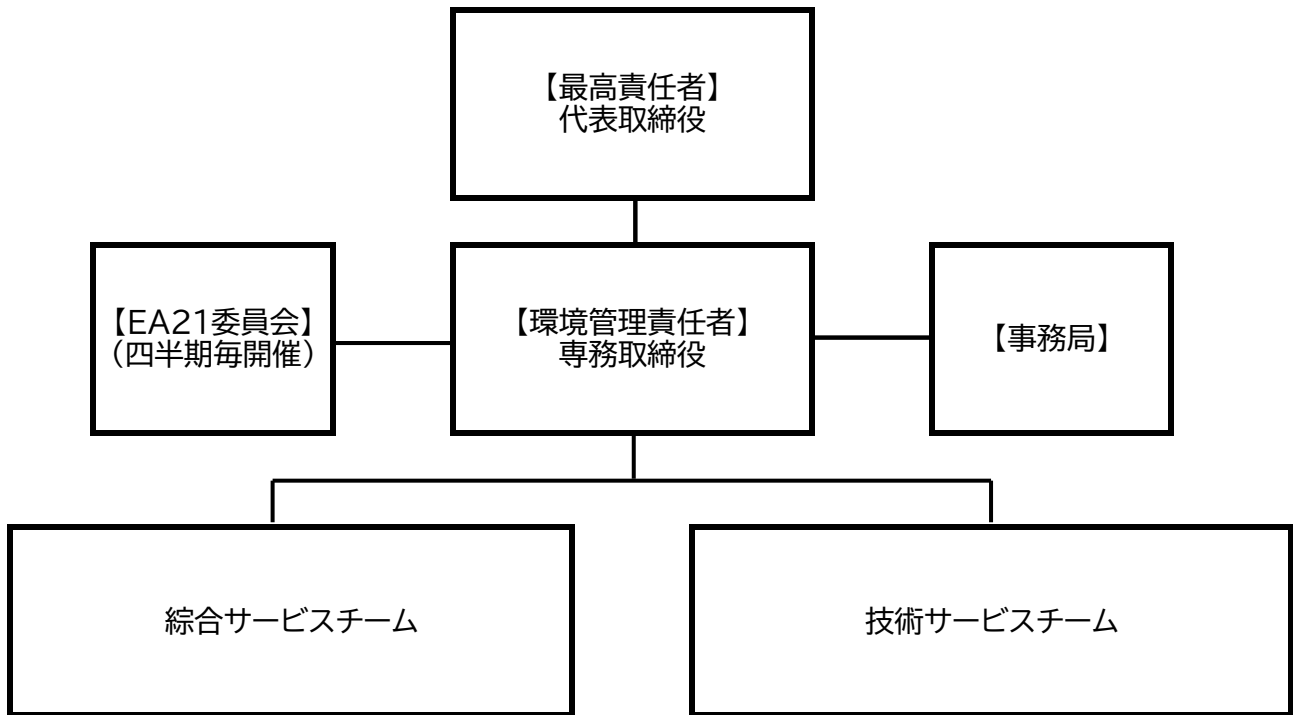
許可内容一覧表(特別管理)

	群馬県	埼玉県	栃木県	茨城県	長野県	千葉県	福島県
廃油 (揮発油類、灯油類及び軽油類に限る)	○	○	○	○	○	○	○
廃油 (トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン・ジクロロメタンを含む)	○	○	○	○	○	○	○
污泥 (水銀、鉛、六価クロム、ヒ素、1,4-ジオキサンを含む)	○	—	—	—	—	—	○
廃酸 (ph2.0以下のものに限る)	○	○	○	○	○	○	○
廃酸 (1,4-ジオキサンを含む)	○	—	—	—	—	—	○
廃アルカリ (ph12.5以上のものに限る)	○	○	○	○	○	○	○
廃アルカリ (1,4-ジオキサンを含む)	○	—	—	—	—	—	○
廃PCB等、PCB汚染物	○	○	○	—	○	○	○

2024年度産業廃棄物収集運搬実績

廃棄物種類	収集運搬量(t)	廃棄物種類	収集運搬量(t)
燃えがら	1.85	石綿含有産業廃棄物(安定型)	2.50
汚泥	205.25	混合廃棄物(安定型)	1.98
廃油	811.68	混合廃棄物(管理型)	12.98
廃酸	31.25	引火性廃油	716.98
廃アルカリ	5.88	強酸	0.22
廃プラスチック	485.82	強アルカリ	6.44
紙くず	30.85	PCB等	0.42
木くず	239.71	動植物性残さ	155.38
金属くず	135.21	廃油(有害)	0.04
ゴムくず	50.00	引火性廃油(有害)	18.72
コンクリートがら	2.00	汚泥(有害)	0.00
ガラス・コンクリートくず	149.39	水銀使用製品	0.32
ガラス・コンクリートくず (石綿含有産業廃棄物)	5.00		
がれき類 (石綿含有産業廃棄物)	0.50	合計	3070.37

3. EA21推進体制



職名	役割
最高責任者	【代表取締役】 ①環境管理責任者をはじめ、必要な責任者を任命する。該当責任者には現在の責務に関わりなく、兼任で責任と権限を明示する。 ②エコアクション21の構築・運用・維持に必要な経営諸資源(人材・資金・機器・設備・技術・技能を含む)を準備する。 ③環境方針を制定する。 ④EA21の構築・運用に関する情報を収集し、環境方針・環境目標をはじめシステム全体の見直しを行い、必要に応じ改訂を指示する。
環境管理責任者	【専務取締役】 ①最高責任者の代理者としてEA21全体の構築・運用に責任を持つ。EA21委員会を主催する。 ②EA21の構築と運用を円滑に行い、最高責任者による見直しの為の情報として、構築・運用に関する情報を最高責任者に提供する。
事務局	【総合サービスチーム】 環境管理責任者を補佐し、EA21に関する実務全般を所管する。
部門責任者	【各チーム長】 担当部門の環境活動計画を遂行する。
EA21委員会	四半期毎、環境管理責任者が召集し、役員含め全員参加を基本とする。環境目標の審議、環境活動計画の策定及び進捗管理について協議する。

4. 環境目標とその実績

1. 主要な環境目標と環境負荷・実績

環境目標	2024年度		2025年度	2026年度	環境活動内容
	単年度目標	実績	次年度目標	中期目標	
1. 売上高100万円当たりのCO2排出量の削減 (単位: kg-CO2/百万円)	2023年度実績値 349.3 を超えない	排出量 388.1 達成率 90% (未達成)	2024年度実績値 388.1 を超えない	2025年度実績を 超えない	①走行距離と給油の記録・統計 ②エコドライブ実施 ③適宜な整備による車両の寿命延長 ④事務所内省エネ活動の推進 (待機電力の削減等)
2. 廃棄物の排出量の削減とリサイクル率の向上	【事業系一般】 100kg/年 以下 【産廃】 リサイクル率 100% 【資源ごみ】 確実な分別と 再資源化 100%	【事業系一般】 96.5kg (達成) 【産廃】 リサイクル率 100%(達成) 【資源ごみ】 分別・再資源化 100%(達成)	【事業系一般】 100kg/年 以下 【産廃】 リサイクル率 100% 【資源ごみ】 確実な分別と 再資源化 100%	【事業系一般】 100kg/年 以下 【産廃】 リサイクル率 100% 【資源ごみ】 確実な分別と 再資源化100%	①裏紙使用徹底(対象:社内用文書 ・受信FAX中の社外持出しの無い文書 ・メモ用紙等) ②事業系一般廃棄物排出時は必ず重量計測→著しい増量の際は協議 ③廃オイル量・廃タイヤ数の把握
3. 水資源使用量の削減	使用量 81m ³ /年 以下	使用量 55m ³ (達成)	81m ³ /年 未満	81m ³ /年 未満	①毎月のメーター確認 ②洗車時の水使用の工夫 ③ボットの残り湯で植物へ水遣り
4. 法令遵守	遵法	遵法	遵法	遵法	①適用法令の周知徹底 ②最新法令の把握 ③日々の遵法度診断(日報記載時) ④実務の適正処理(マニフェスト等)
5. その他の重点実施項目「売上高向上」	目標額 290百万円	売上高 246.4百万円 達成率 85% (未達成)	目標額 278百万円	目標額 289百万円	①売上利益確認と打合せ ②情報収集に努め提案営業の強化 ③配車の効率化(迅速な対応) ④一声運動の徹底(部署問わず全社をあげた自社PR) ⑤情報共有と連携 ⑥倉庫内備品の補充点管理 ⑦安全教育実施

注)購入電力の二酸化炭素排出係数は、2023年度東京電力調整後排出係数0.456kg-CO2/kWhを使用。
尚、当年度の二酸化炭素排出総量は、95631.6kg-CO2であった。

5. 環境経営の取組みと評価

活動計画・達成状況	環境経営計画の取組み結果の評価
1. CO2排出量の削減 『目標』2023年度排出量349.3kg-Co2/百万円を超えない 目標達成状況： × (達成率90%)	評価：原単位で計測しているため、未達成の原因は、前年比11.5%の減収によるものであることが明らか 取り組むべきこと：「4.環境活動とその実績」中の①～④の環境活動内容に注力すると共に、減収分は最低限取り戻し、更に増収を実現させる
2. 廃棄物(可燃ごみ)排出量の削減 『目標』 【事業系一般】100kg/年以下 【産業廃棄物】リサイクル率100% 【資源ごみ】確実な分別と再資源化100% 目標達成状況： 事業系一般→○、産業廃棄物→○、資源ごみ→○	評価：事業系一般廃棄物の排出量抑制は勿論だが、環境関連事業者として、掲げた「産業廃棄物と資源ごみのリサイクル率・再資源化率100%」を実現させ続けることに何より意味がある 取り組むべきこと：これまでの削減活動の継続
3. 水資源使用量の削減 『目標』 使用量81m ³ /年以下 目標達成状況： ○	評価：目標値を大幅に下回る使用量だった 取り組むべきこと：これまでの削減活動の継続
4. 法令遵守 『目標』 遵法 目標達成状況： ○	評価： 全社員、各々、日々の日報にて遵法度自己診断をしている。総務営業スタッフは、マニフェスト管理をはじめとする日々の実務を適正にこなす事を自己診断の基準としてしている。また、最新法令の周知については、EA21委員会にて発表し遵法意識を高めている 取り組むべきこと：これまでの遵法活動の継続
5. その他の重点実施項目 『目標』 ①売上高290百万円 ②輸送の安全 ③グリーン購入 目標達成状況：①×、②○、③○	評価：①未達成の主な要因は「人的資本の減少に伴う受注減/原油高を中心とするコスト増」にある 取り組むべきこと：時間を要したものの担い手を確保することができたので、減収分は最低限取り戻し、更に増収を実現させる

6. 環境関連法規制の遵守

* 主な適用環境関連法・その他法令、それらの主な内容については以下の通りです。

法規制等の名称	主な要求事項	遵守状況	確認方法
自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別処置法	1. 自動車Nox・PMの排出抑制に必要な処置をとる。 2. 国・地方公共団体が実施する施策(排ガス規制等)への協力をする。	遵法	車検証・装置装着証明書にて確認
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	1. 法3条による事業者の責務を遵守。 2. 2社間契約・マニフェスト交付・委託内容が事業範囲に含まれる事等の委託基準を遵守。	遵法	マニフェスト、契約書(共に当社保管分)を照合確認
貨物自動車運送事業法	1. 事業者は、絶えず輸送の安全性の確保に努めなければならない。 2. 許可、届出、報告等の手続き、また、点呼、文書保管等の実施。	遵法	各種記録(教育、点呼、整備、日報等)にて確認
毒物及び劇物取締法	1. 盗難・飛散・漏洩・地下浸透等の防止措置をとる。 2. 容器・貯蔵場所に適切な表示をする。	遵法	メーカー引取り時、容器の破損の有無・ラベル表示を確認
労働安全衛生法	就労者数が満たない為適用外だが、貨物自動車運送事業法によると“事業者は輸送の安全性の向上を目指し安全衛生面の統括管理をする義務がある”とされており、本法律と併せて解釈しより良い職場環境を目指す。	遵法	健康診断記録・安全衛生教育記録等により確認
消防法	基本として適用外だが、2008年6月より一般家庭においても火災報知器の設置が必要となる為、全くの適用外とは考えない。	遵法	事務所(1・2F)に熱感知式、給湯室・倉庫に煙感知式の火災報知機設置済み
家電リサイクル法	1. エアコン・冷蔵庫等の特定家庭用機器廃棄物の適正な処置と有効利用の確保に努める。 2. 新品入替時は環境配慮型を選択する心掛けを。	遵法	該当するエアコン・冷蔵庫・TVの3種類につき買い替え時に確認
自動車リサイクル法	1. 使用済自動車は許可保有の引取業者に引渡す。 2. 車両購入時にリサイクル料金を支払う。	遵法	買い替え時に確認
フロン排出抑制法	1. 3ヶ月に一度以上の簡易点検 2. 1年又は3年に一度以上の定期点検	遵法	点検記録による

* 尚、過去3年間、上記に掲げた法規への違反はありません。

また、指摘や訴訟も同様にありませんでした。

7. 代表者による全体の評価と見直し

総評：コロナ問題が収束し経済の正常化に大きく期待を寄せていたが、異なる問題が浮上し厳しさを余儀なくされた。それは、人的資本の減少に伴う受注減、原油高を中心とするコスト増である。一方、大変喜ばしい出来事もあった。2024年10月28日、第60回 全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会にて小規模事業者部門最高峰の「優良賞」を受賞したのだ。

当社の安全衛生体制の根元には仲間を大切に思う気持ちがある。その道德性を裏付けるのが科学的に考えぬいたエラー防止/回避策と基づく日々の行動だ。まさに道德性と科学性の相乗効果による功績だと言えよう。社員たちの真摯な姿勢を心から誇りに思う。

当社は「絶やさぬために」を経営理念に掲げ、循環型の物流事業を通じ人と社会の生命活動を支え自社として永続することを命題としている。社内の各種機能を高め、社外のエンゲージメント向上を図り、理念を実現させる、そのために欠かせないのは「人の価値を高めるマネジメント」だ。社員個々が持ち得る力をフルに発揮できる環境を整え、豊かなモチベーションを育み、組織としてその効率の最大化を目指す。

尚、第28期の活動スローガンは
Resilience～弾力・適応力・回復力～

各項目の目標については
CO2 「388.1(kg-Co2/百万円)を超えない」
水 「78m³/年未満(6.5m³/月未満)」
廃棄物(事業系一般)
「100kg/年未満(8.3kg/月未満)」
廃棄物(産業廃棄物)
「リサイクル率100%」
廃棄物(古紙・金属等の資源ごみ)
「確実な分別と再資源化100%」
売上高 「2024年度実績比113%(278百万円)」

とする。

以上